セブン銀行取引規定(抜粋)

以下の条項を一部追加・変更いたします「下線部を追加・変更」

改定前

第 4 条 (口座開設)

1.お客さまは、当社所定の要領に従って、本規定等その他当社所定の事項をご確認・ ご同意いただいたうえ、申込画面に必要事項を入力し当社に伝達すること、申込画面 へ必要事項を入力し、必要な画像を撮影して当社に送信すること、または申込書に必 要事項を記入し、必要書類を添えて当社にご提出いただくことにより、口座開設をお 申込みできるものとし、当社がこのお申込みを受領し承認した場合に口座が開設され るものとします。

2.口座開設後、当社は、当社所定の方法により、キャッシュカード等をお客さまのお届けの住所へ郵送いたします。

3.口座開設後に郵送されるキャッシュカード等が「あて所不明」等の事由により到着しなかった場合、または口座開設後一度もお預入れのないまま 2 年間を経過した場合は、当社の任意の時期に、お客さまに事前に連絡することなく、当社所定の方法により口座を取消すことができることとします。これによってお客さまに損害が生じても、当社は一切責任を負いません。

4.お客さまは、申込画面による口座開設申込時、および口座開設後のダイレクトバンキングサービスのお取引、銀行アプリ利用時に、当社が以下の事項を行うことに同意します。

- (1) お客さまの取引端末に関するブラウザ名、画面解像度、ユーザ設定言語等、当該端末の個体を識別するための情報(以下「デバイス情報」といいます。)を取得すること。
- (2) デバイス情報を、不正な取引きを検知する目的、その他インターネット上の各種取引きの健全性向上に寄与する新サービスの検討等を行う目的で利用し、当該目的

改定後

第 4 条 (口座開設)

1.お客さまは、当社所定の要領に従って、本規定等その他当社所定の事項をご確認・ ご同意いただいたうえ、申込画面に必要事項を入力し当社に伝達すること (7 i Dの 情報を補助として利用する場合を含みます。)、申込画面へ必要事項を入力し、必要な 画像を撮影して当社に送信すること、または申込書に必要事項を記入し、必要書類を 添えて当社にご提出いただくことにより、口座開設をお申込みできるものとし、当社 がこのお申込みを受領し承認した場合に口座が開設されるものとします。

2.口座開設後、当社は、当社所定の方法により、キャッシュカード等をお客さまのお 届けの住所へ郵送いたします。

3.口座開設後に郵送されるキャッシュカード等が「あて所不明」等の事由により到着しなかった場合、または口座開設後一度もお預入れのないまま 2 年間を経過した場合は、当社の任意の時期に、お客さまに事前に連絡することなく、当社所定の方法により口座を取消すことができることとします。これによってお客さまに損害が生じても、当社は一切責任を負いません。

4.お客さまは、申込画面による口座開設申込時、および口座開設後のダイレクトバンキングサービスのお取引、銀行アプリ利用時に、当社が以下の事項を行うことに同意します。

- (1) お客さまの取引端末に関するブラウザ名、画面解像度、ユーザ設定言語等、当該端末の個体を識別するための情報(以下「デバイス情報」といいます。)を取得すること。
- (2) デバイス情報を、不正な取引きを検知する目的、その他インターネット上の各種取引きの健全性向上に寄与する新サービスの検討等を行う目的で利用し、当該目的

において、第三者にデバイス情報を開示し、当該第三者に利用させること。

において、第三者にデバイス情報を開示し、当該第三者に利用させること。